

令和2年度 第3回宮城支部評議会の概要報告

開催日時	令和3年1月19日(火) 10:00~11:30
開催場所	TKPガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出席評議員	阿部評議員(議長)、伊藤(卯)評議員、伊藤(紀)評議員、 稲妻評議員、岡本評議員、小田島評議員、高野評議員、沼口評議員、 舩山評議員(五十音順)
議題	1. 令和3年度宮城支部保険料率等について 2. 令和3年度宮城支部事業計画案・予算案について
議事概要 (主な意見等)	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p>1. 令和3年度宮城支部保険料率等について</p> <p>【事業主代表】 令和3年度の宮城支部の保険料率が前年度より0.05%引き下げられることは非常に良かったと思うが、平成28年から平成29年頃には10.0%を切っていた時期もある。今後もさらに引き下げていくためにはどのような点がポイントになると考えられるか。</p> <p>【事務局】 一つ目のポイントは医療費である。一人当たり医療費が全国平均と全く同じであれば保険料率は10.00%になる。もう一つは2年度前の決算がある。 今回は令和元年度の支部別収支差がプラスだったため、0.01%のマイナスに働いたが、支部ごとの医療費にかかる部分は全国平均を0.036ポイントほど上回っているので、本来、前々年度の精算がなければ10.03%あたりが妥当な保険料率と考えられる。 令和2年度の収支差がプラスになれば令和4年度の保険料率の引き下げに働くことにはなっていくが、どうなるかわからない。 一人当たり医療費が全国平均を下回れば、保険料率も10.00%を下回り9%台の保険料率になると考えられるので、宮城支部としては、健康経営、職場健康づくり宣言などの取り組みを通じて、職場全体で生活習慣病予防等に取り組んでいただいて、医療費の伸びの抑制につなげたいと考えている。</p> <p>【事業主代表】 支部長からのあいさつにもあったように、コロナ禍において標準報酬は下がり、加入者も減っていくことで、保険料収入も今後減っていくことが見込まれる中で、令和3年度の保険料率が下がることは大変良いと思う。ただ、そのようなコロナ禍の中で、国として協会けんぽに対</p>

しての財政的な支援などの動きなどはあるか伺いたい。

【事務局】

標準報酬については毎年、前年度比プラスできていたが、今回コロナの影響で、全国平均ほどではないがマイナスとなった。被保険者数についても、宮城支部では減ってはいるが減り幅はそれほど大きくはない状況である。

コロナによる保険料の納付猶予は10月末に全国で約1,600億円になっている。これは減免ではなく猶予なので、来年度以降の収入になっていくものと考えられる。

資料に示した令和3年度の収支見込は政府予算案を踏まえたものであるが、被保険者数の伸びや標準報酬の伸びなどは、政府の想定した数字で見込んでいる。11月の評議会で示した協会独自の試算においては、もう少し厳しい数字を置いて試算をしている。ただ、単年度の収支差としてはやはり約3,000億円程度のプラスと見込んでおり、単年度の収支差だけで見れば大きな乖離はない。

今後の動きとしては、本部の運営委員会の委員の意見にもあるように、もし財政が更に厳しくなれば、国庫補助率を上限の20%に引き上げるよう要請することも、状況によっては考えられる。

【事務局】

政府予算案を踏まえた収支見込みでは単年度収支差が、令和3年度で2,889億円のプラスの見込みだったが、11月の評議会で示した協会独自の試算では、コロナの影響が最も緩やかな前提の試算で約3,700億円のプラス、中間の前提で約2,300億円のプラス、最も厳しい前提で約1,300億円のプラスであった。協会では政府予算案の想定よりも厳しい前提も想定して収支を見込んでいた。

【議長】

支部間の保険料率の差が拡大していくことについて事務局の印象や考えを教えてください。

【事務局】

インセンティブの面で見ると、令和2年度の保険料率が全国で一番高い佐賀支部が減算を受けているものの、一番低い新潟支部も減算を受ける側になっているので、そういったところで少し拡大したのかなという印象をもっている。

【被保険者代表】

コロナによる医療費の今後の動向についてはどのように考えているか。

【事務局】

宮城支部の今年度の医療費は11月の受診分までで前年度と比較して約1.8%の金額が減っている。毎年、前年度比増加をしてきていたので、やはりコロナによる受診の抑制はあったのだろうと考えられる。件数においては約8.7%減っている。

コロナによる影響も含め今後の動向については予測できず、申し上げることができない。

【議長】

「議題1.令和3年度宮城支部保険料率等について」に関する支部長意見については本日の評議会での意見を付して本部理事長あてに提出となっている。提出期限等を考慮し、事務局で取りまとめ、議長の確認後に本部へ提出することとしたいが如何か。

→内容の調整について議長一任ということで全会一致。

2. 令和3年度宮城支部事業計画案・予算案について

【被保険者代表】

保険者機能強化アクションプラン（第5期）において、メンタルヘルスの予防対策の充実の検討とあるが、どのような検討をされているか。

【事務局】

これまで協会全体の取り組みとしては実施していなかったもので、今後、本部主体で検討して支部に展開していく予定である。そのため、現状具体的には説明できる段階ではないが、今後検討が進んだ際にはお示ししていきたい。

【事業主代表】

メンタルヘルスの重要性については自社においても痛感しているところであり、協会としてメンタルヘルス対策の充実については、早急に取り組んでいただきたいと要望する。

【学識経験者】

自殺者のデータを都道府県、市町村ごとに分析したデータがあり、それを見ると働きざかりの男性の自死が多い状況である。健康づくりの中でも、メタボ対策や生活習慣病予防の他に、メンタルヘルスの予防対策というのも一つの大きな柱として考えるべきだと思う。

また、コロナの影響で目に見えない不安が増えている状況ではあるが、日本赤十字社のホームページでコロナに対してどのように向き合っていけばよいかを分かりやすく説明した資料が掲載されている。そのようなものを事業所の方や、加入者の方に見ていただく機会を設けるのも一つではないかと思う。

心と身体両面の健康に資する対策が今後重要になっていくのではないかと考える。

【被保険者代表】

メンタルヘルスの予防対策はもちろんではあるが、メンタルの不調などで休職した加入者への復職までのフォローなどについても、協会けんぽにご協力いただけるとありがたいと考える。

【学識経験者】

宮城支部事業計画案において、遠隔保健指導（Web 面談）の利用拡大が挙げられている。コロナで対面による活動が難しい状況であることはもとより、今後コロナが収束したあとにおいても、作業効率などの面から有用な取り組みだと思う。

【事務局】

外部委託先においては、件数は多くはないが既に実施している。協会の保健指導者においても遠隔保健指導が実施可能である旨の案内はしているものの、加入者からの希望はこれまでのところはないので、支部保健指導者が実施したケースはない状況である。今後、コロナ対策としてのみならず、コロナ収束後も見据えて、遠隔保健指導について丁寧なご案内をしていきたいと考えている。

【学識経験者】

宮城支部事業計画案の限度額適用認定証の利用促進について、今後の対応等について詳しくお伺いしたい。

【事務局】

医療機関従事者向けの研修会の際に、限度額適用認定証の利用促進の周知を図りたいと考えている。

3 月からはマイナンバーカードによるオンライン資格確認が始まる。これが順調に拡大していけば限度額認定証は不要となるものではあるが、当分の間は、これまで同様限度額適用認定証の利用促進を図っていく。

【事業主代表】

マイナンバーを活用した事業等について、今後のイメージをお聞きしたい。

【事務局】

本部の事業計画においては、オンライン資格確認の円滑な実施の項目で、マイナンバーの登録の促進、加入者のマイナンバー収録率向上を図ることとなっている。

ただ、各支部独自で実施する取り組みではないので、支部の事業計画にはマイナンバーに関する項目を記載していない。

12 月時点の状況としては、医療機関でのカードリーダーの設置率は 19.5%、マイナンバーカードを所持している方、マイナポータルへの登録者も少ない状況である。引き続き保険証も

利用できるとはいえ、3月までにさらにご利用いただける方を増やせるように、広報もしていきたい。

【事務局】

3月からは、カードリーダーが設置された医療機関では、マイナンバーカードの保険証利用とオンライン資格確認ができるようになるが、現状まだ設置状況等は十分ではない。

【議長】

「議題2.令和3年度宮城支部事業計画案・予算案について」評議会として了承するというところでよろしいでしょうか。

→評議会として承認するという事で全会一致。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし。
- ・次回開催は令和3年7月予定。